

里親への研修実態に関する研究

新規登録里親研修を中心に

研究企画・情報部 小山 修
子ども家庭福祉研究部 澁谷昌史・庄司順一
神奈川県保健福祉部子ども家庭課 妹尾洋之（研修生）

要 約

目的：本調査は、平成 11 年度調査と基本的に同一項目を設定し、平成 14 年度の里親制度の大幅改正後の変化を捉え、新規登録里親研修等の変化を検討した。

対象及び方法：全国の里親会事務局を対象に質問紙郵送法により、平成 18 年 5 月から 6 月にかけて実施した。主な調査内容は、①里親会の概要、②新規登録里親研修について、③一般里親研修についての 3 種類である。

結果及び考察：新規登録里親研修の実施状況は、平成 11 年度調査と比較して大きな変化はなかったが、研修時間数、研修回数、研修内容に変化が見られた。すなわち、前回調査で半日単位、1～2 時間の研修を 1 回実施する割合が高かったのに対し、今回調査では、3～4 時間の研修を 2 回実施する割合が高くなっていた。その理由として、平成 14 年の「里親支援事業の実施について」（厚生労働省）の通知による里親研修の実施主体が都道府県・指定都市であることが明確になり、これが児童相談所の積極的な関与の現れとなっているものと考えられた。また、研修の内容では前回調査で多かった「養子縁組とその手続き」については減少し、代わりに「子どもの発達上の問題や年齢に応じた育て方」「施設で生活している子ども達の状況について」「実親とその家族との関わり方」などの科目が増加するなど、一歩踏み込んだ企画が見られた。

今後は、児童相談所主催による少人数対象の研修と、里親会との連携による研修の企画・実施・評価の充実が期待される。

キーワード：里親、新規登録里親研修、社会的養護

Current Status of Training for Foster Parents

Osamu OYAMA, Masashi SHIBUYA, Junichi SHOJI, Hiroyuki SENO

Abstract : The purpose of this study is to weigh the current status of training for foster parents against the status identified in a same research in 1999. Questionnaires were sent to foster parent associations in each prefecture. The object was required to answer on profile of association, training for first registered foster parents, and general training for foster parents, which were the same items 7 years ago. The two research results were examined and only some small differences were found. Corporation between child guidance centers and foster parent associations was discussed.

Keywords : Training for First Registered Foster Parents, Protective Care

I 目的

対人援助の領域において、あるサービスの開始・拡充を図ろうとするとき、必ずそこには研修の問題が付きまってくる。換言すれば、研修なくして対人援助が拡充していくことなど考えられないといつてよい状況がある。

日本子ども家庭総合研究所では、社会的養護において里親が果たす役割の重要性を認識した上で、その研修についてかねてより関心を持ち、平成10年度には数自治体における研修実施状況を事例研究的に把握し¹⁾、翌11年度には全国調査を実施することで国内の全般的状況を報告している²⁾。

本調査は、この11年度調査と基本的に同一項目を設定し、平成14年度の里親制度の大幅改正後の変化を捉えるために実施したものである。

II 対象及び方法

全国の里親会事務局を対象に質問紙郵送法により、平成18年5月31日から6月15日までに実施した。

主な調査内容は、①里親会の概要、②新規登録里親研修について、③一般里親研修についての3種類である。また、研修の定義を「里親制度、養育などの知識、技術の向上を目的に計画的に実施されるもの」とし、レクリエーションや親睦会のみは含まないものとした。

なお、回答結果はコンピューター入力によって数的に処理し、個々の里親会の情報は公表しない旨を明記して依頼した。

III 結果

III-1 里親会の概要

1) 回収率

33都道府県(70.2%)、10指定都市(76.9%)から回答があり、全体では71.7%であった。

表1-1 回収率

	都道府県	指定都市	全体
調査対象数	47	13	60
回答数	33	10	43
回収率	70.2%	76.9%	71.7%

2) 里親会支部数

支部があると回答した里親会は、21都道府県、3指定都市であった。都道府県では2支部から9支部まであり最も高かったのが3支部(18.8%)、次いで5支部(12.5%)であった。指定都市では1支部が2市(20.0%)、5支部が1市(10.0%)のみであった。支部を置いていない里親会は11都道府県(34.4%)で、指定都市では7市(70.0%)であった。

なお、都道府県・指定都市内に独立した里親会があり、その連合会形式をとっている場合は、その独立した里親会数を便宜的に支部数と読み替えた。

3) 里親会事務局の設置場所と担当者の勤務形態

都道府県では、中央児童相談所が16(48.5%)、次いで社会福祉協議会(以下、社協と略)が10(30.3%)に事務局を設置している里親会が多く、指定都市でも中央児童相談所が7(70.0%)と社協2(20.0%)であった(表1-2)。

専任の担当者を置いている里親会は、6都道府県(18.2%)と3指定都市(30.0%)で、児童相談所職員が担当しているのは14都道府県(42.4%)、7指定都市(70.0%)、非常勤、嘱託などのその他が16都道府県(48.5%)、3指定都市(30.0%)であった。都道府県、指定都市とも児童相談所職員が担当する割合が高かった(表1-3)。

なお専任職員数は、1人が7都道府県・指定都市、2人が2都道府県・指定都市であった。

表1-2 里親会事務局設置場所(%)

場所	都道府県	指定都市	全体
中央児童相談所	16(48.5)	7(70.0)	23(53.5)
社会福祉協議会	10(30.3)	2(20.0)	12(27.9)
主管課	2(6.1)	0(0.0)	2(4.7)
その他	5(15.2)	1(10.0)	6(14.0)
合計	33(100.0)	10(100.0)	43(100.0)

表1-3 事務局担当者の勤務形態(複数回答)

勤務形態	都道府県	指定都市	全体
専任	6(18.2)	3(30.0)	9(20.9)
児童相談所職員	14(42.4)	7(70.0)	21(48.8)
その他	16(48.5)	3(30.0)	19(44.2)

4) 登録里親世帯数

平成18年3月末現在の登録里親世帯数は、3,884世帯であった。表1-4は、これを階級別に示したのである。

登録里親3,884世帯中、児童を受託している里親は1,948世帯で、登録里親の受託率は50.2%であった。

表1-4 登録里親世帯数(%)

世帯数	都道府県	指定都市	全体
~49世帯	7(21.2)	5(50.0)	12(27.9)
50世帯~99世帯	9(27.3)	3(30.0)	12(27.9)
100~199世帯	7(21.2)	1(10.0)	8(18.6)
200~299世帯	3(9.1)	0(0.0)	3(7.0)
300世帯~	2(6.1)	0(0.0)	2(4.7)
無回答	5(15.2)	1(10.0)	6(14.0)
合計	33(100.0)	10(100.0)	43(100.0)

5) 新規登録里親世帯数及び受託児童数

平成17年度中に新規に登録された里親は417世帯で、受託された児童は523人であった。

受託児童数は最小0人から最大64人までで、平均受託児童数は9.7人であった(表1-5)。

表1-5 新規登録里親の受託児童数 (%)

受託児童数	都道府県	指定都市	全体
4名以下	9 (27.3)	2 (20.0)	11 (25.6)
5～9名	9 (27.3)	2 (20.0)	11 (25.6)
10～19名	6 (18.2)	4 (40.0)	10 (23.2)
20名以上	5 (15.1)	2 (20.0)	7 (16.3)
無回答	4 (12.1)	0 (0.0)	4 (9.3)
合計	33 (100.0)	10 (100.0)	43 (100.0)

6) 未委託の理由

未委託の主な理由を複数回答で尋ねた結果、全体では「養子縁組希望者が多い」(56.2%)、次いで「該当する児童がいない」(53.7%)等の割合が高かった(表1-6)。「里親が高齢のため」「児童相談所の判断」「乳幼児を望む里親が多い」もそれぞれ3割以上あった。

表1-6 未委託の理由(複数回答)

主な理由	都道府県	指定都市	全体
乳幼児を望む里親が多い	7(21.2)	6(60.0)	13(30.2)
養子縁組希望者が多い	16(48.5)	7(70.0)	23(53.5)
児童相談所の判断	12(36.3)	1(10.0)	13(30.2)
該当する児童がいない	17(51.5)	5(50.0)	22(51.2)
里親が高齢のため	9(27.3)	4(40.0)	13(30.2)
その他	7(21.2)	2(20.0)	9(21.0)
無回答	2(6.1)	0(0.0)	2(4.7)
合計	33(100.0)	10(100.0)	43(100.0)

7) 里親会会員の条件

里親会会員の条件は、「原則として登録里親」(88.4%)、次いで「里親制度に関心のある人」(16.3%)の割合が高かった(表1-7)。

表1-7 里親会会員の条件(複数回答)

会員の条件	都道府県	指定都市	全体
原則として登録里親	29(87.9)	9(90.0)	38(88.4)
未委託里親は非会員	2(6.1)	0(0.0)	2(4.7)
縁組成立・措置解除時は原則退会	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
里親制度に関心のある人	6(18.2)	1(10.0)	7(16.3)
その他	1(3.0)	0(0.0)	1(2.3)
合計	33(100.0)	10(100.0)	43(100.0)

8) 1世帯当たりの年会費

児童を受託している場合と未受託の場合とで会費の差の有無を尋ねた。その結果、ゼロ円から5万円以上と巾があり、全体では5千円から1万円未満(37.2%)の割合が高かった(表1-8)。

一方、児童を未受託の場合の年会費は、5千円未満(60.5%)、次いで5千円から1万円未満(23.3%)が高く、受託里親と比べて安く設定されていた(表1-9)。

表1-8 受託里親の年会費 (%)

年会費	都道府県	指定都市	全体
0円	2(6.1)	0(0.0)	2(4.7)
5000円未満	7(21.2)	2(20.0)	9(20.9)
5000円以上1万円未満	10(30.3)	6(60.0)	16(37.2)
1万円以上2万円未満	8(24.2)	0(0.0)	8(18.6)
2万円以上5万円未満	1(3.0)	1(10.0)	2(4.7)
5万円以上	3(9.1)	1(10.0)	4(9.3)
無回答	2(6.1)	0(0.0)	2(4.6)
合計	33(100.0)	10(100.0)	43(100.0)

注：価格設定に幅がある場合は、中央値を、委託児童数により加算がある場合は1人の場合の価格で算出した。

表1-9 未受託里親の年会費 (%)

年会費	都道府県	指定都市	全体
0円	4(12.5)	0(0.0)	4(9.3)
5000円未満	21(65.6)	5(45.5)	26(60.5)
5000円以上1万円未満	5(15.6)	5(45.5)	10(23.3)
1万円以上2万円未満	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
2万円以上5万円未満	1(3.1)	0(0.0)	1(2.3)
5万円以上	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
無回答	1(3.1)	1(9.1)	2(4.7)
合計	32(100.0)	11(100.0)	43(100.0)

9) 年間研修費用

平成17年度における里親会の研修費は、表1-10に示したとおりであった。全体としては10万円以上の割合55.8%と高かったが、5万円以下の研修費しかない里親会も14.0%あった。

表1-10 研修費用 (%)

研修費用	都道府県	指定都市	全体
5万円以下	5(15.1)	1(10.0)	6(14.0)
5万円から10万円	4(12.1)	5(50.0)	9(20.9)
10万円以上	20(60.6)	4(40.0)	24(55.8)
その他	2(6.1)	0(0.0)	2(4.7)
無回答	2(6.1)	0(0.0)	2(4.7)
合計	33(100.0)	10(100.0)	43(100.0)

10) 会則の有無と総会

回答のあったすべての里親会で会則を持っていた。

総会は「年1回」実施が81.4%とほとんどの里親会が実施していたが、役員会など「他形式」で実施している里親会や「実施していない」里親会もあった(表1-11)。

表1-11 総会の実施回数 (%)

回数	都道府県	指定都市	全体
年1回実施	25(75.8)	10(100.0)	35(81.4)
年2回実施	2(6.1)	0(0.0)	2(4.7)
役員会等他形式で実施	3(9.1)	0(0.0)	3(7.0)
実施していない	3(9.1)	0(0.0)	3(7.0)
合計	33(100.0)	10(100.0)	43(100.0)

Ⅲ-2 新規登録里親研修

1) 実施状況

里親登録前後に行われる新規登録里親研修は、「原則として児童の委託を受ける前に行われる研修」と定義して尋ねた。その結果、平成17年度に研修を「実施した」割合は、指定都市に高く（90.0%）、都道府県は「実施しない」（53.3%）割合の方が高かった（表2-1）。

表2-1 新規登録里親研修の実施状況（%）

実施の有無	都道府県	指定都市	全体
実施した	14 (42.4)	9 (90.0)	23 (53.5)
実施しない	14 (42.4)	1 (10.0)	15 (34.9)
無回答	5 (15.2)	0 (0.0)	5 (11.6)
合計	33 (100.0)	10 (100.0)	43 (100.0)

注：指定都市で実施していない1ヶ所は、委託先社団法人が実施との記載あり。

2) 実施回数

研修回数は、全体で1回実施（30.4%）と、2回実施（43.5%）で7割以上を占め、6回以上実施した里親会も3団体あった（表2-2）。これに対して「実施していない」理由を尋ねると、「新規登録者が少なすぎる」が7団体（41.2%）と、「その他」10団体（58.8%）であった。「新規登録者がいない」を理由にあげた里親会はゼロであった（表2-2）。

表2-2 新規登録里親研修の実施回数（%）

回数	都道府県	指定都市	全体
1回	5(35.7)	2(22.2)	7(30.4)
2回	4(28.6)	6(66.7)	10(43.5)
3回	2(14.3)	0(0.0)	2(8.7)
4回	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
5回	1(7.1)	0(0.0)	1(4.3)
6回以上	2(14.3)	1(11.1)	3(13.0)
合計	14(100.0)	9(100.0)	23(100.0)

注：1～2回との記載は、2回とカウントした。

3) 研修の主催者と企画者

研修主催者を複数回答で求めた結果を表2-3に示した。全体で、児童相談所が主催する研修の割合が高く（78.3%）、次いで里親会（30.4%）、都道府県・指定都市の主管課主催が続いた。

研修の企画者も児童相談所の割合が高く（82.6%）、同様の傾向が見られた（表2-4）。また、里親会の役員もしくは研修企画委員としての参加は、3団体（13.0%）のみであった。

表2-3 研修の主催者（複数回答）

主催者	都道府県	指定都市	全体
里親会	7 (50.0)	0 (0.0)	7 (30.4)
児童相談所	10 (71.4)	8 (88.9)	18 (78.3)
主管課	3 (21.4)	1 (11.1)	4 (17.4)
社会福祉協議会	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
合計	14 (100.0)	9 (100.0)	23 (100.0)

表2-4 研修の企画者（複数回答）

企画者	都道府県	指定都市	全体
里親(役員等)	3 (21.4)	0 (0.0)	3 (13.0)
里親会事務局	5 (35.7)	1 (11.1)	6 (26.1)
児童相談所	11 (78.6)	8 (88.9)	19 (82.6)
主管課	2 (14.3)	1 (11.1)	3 (13.0)
その他	1 (7.1)	0 (0.0)	1 (4.3)
合計	14 (100.0)	9 (100.0)	23 (100.0)

4) 新規登録里親研修への参加要件

新規登録里親研修の参加が「義務」となっているか、あるいは「任意」参加なのかを尋ねた結果、「義務」が72.7%と高く、「任意」は低かった（表2-5）。

表2-5 研修の参加要件（%）

参加要件	都道府県	指定都市	全体
義務	8(57.1)	8(88.9)	16(69.6)
任意	5(35.7)	1(11.1)	6(26.1)
無回答	1(7.1)	0(0.0)	1(4.3)
合計	14(100.0)	9(100.0)	23(100.0)

注：義務、任意両方にチェックされている場合は、便宜的に「任意」でカウントした。

5) 研修日程及び時間

研修日程は、「半日単位」（65.2%）がもっとも高く、日程がながくなるにつれて低くなっていた（表2-6）。

研修時間は、全体で3から4時間が高かった（65.2%）。

表2-6 研修日程（%）

日程	都道府県	指定都市	全体
半日	10 (71.4)	5 (55.6)	15 (65.2)
1日	3 (21.4)	1 (11.1)	4 (17.4)
1日半	0 (0.0)	3 (33.3)	3 (13.0)
2日	1 (7.1)	0 (0.0)	1 (4.3)
その他	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
合計	14 (100.0)	9 (100.0)	23 (100.0)

注：半日、1日両方にチェックされている場合は、便宜的に「1日」でカウントした。

表2-7 研修時間（%）

時間	都道府県	指定都市	全体
1～2時間	0 (0.0)	2 (22.2)	2 (8.7)
3～4時間	12 (85.7)	3 (33.3)	15 (65.2)
5～8時間	2 (14.3)	2 (22.2)	4 (17.4)
9時間以上	0 (0.0)	2 (22.2)	2 (8.7)
合計	14 (100.0)	9 (100.0)	23 (100.0)

6) 研修技法（重複回答）

新規登録里親研修で用いられる研修技法は、「講義」方式が高く（91.3%）、次いで「グループ討議」（47.8%）であった（表2-8）。

表2-8 研修技法 (%)

技法	都道府県	指定都市	全体
講義	14 (100.0)	7 (77.8)	21 (91.3)
ビデオなどの視聴	5 (35.7)	3 (33.3)	8 (34.8)
グループ討議	7 (50.0)	4 (44.4)	11 (47.8)
その他	4 (28.6)	2 (22.2)	6 (26.1)
合計	14 (100.0)	9 (100.0)	23 (100.0)

7) 主な研修内容

研修内容は、「里親制度の説明」(91.3%)、次いで「里子養育の目的」(78.3%)、「%心理的問題とその対応」(60.9%)、「子どもの発達上の問題や年齢に応じた育て方」(56.5%)などの割合が高かった(表2-9)。

表2-9 研修内容(複数回答)

研修内容	都道府県	指定都市	全体
里親制度の説明	13(92.9)	8(88.9)	21(91.3)
養子制度とその手続き	5(35.7)	3(33.3)	8(34.8)
里子養育の目的	13(92.9)	5(55.6)	18(78.3)
あずかることが可能な子どもの数と状況	5(35.7)	3(33.3)	8(34.8)
施設で生活している子どもたちの状況	6(42.9)	4(44.4)	10(43.5)
子どもの発達上の問題や年齢に応じた育て方	6(42.9)	7(77.8)	13(56.5)
心理的問題とその対応	7(50.0)	7(77.8)	14(60.9)
実親に対する感情の受けとめ方	3(21.4)	4(44.4)	7(30.4)
実親とその家族との関わり方	3(21.4)	6(66.7)	9(39.1)
里子対里親家族・近隣の関係上のストレス等	4(28.6)	4(44.4)	8(34.8)
告知について	5(35.7)	5(55.6)	10(43.5)
その他	5(35.7)	2(22.2)	7(30.4)
合計	14(100.0)	9(100.0)	23(100.0)

8) 研修の評価の有無と評価方法

研修終了後の評価の有無を尋ねた結果は、全体では半々の割合であった(表2-10)。

新規登録里親研修の評価方法は、「スタッフの話し合い」(45.5%)がもっとも高く、次いで「アンケート」、「感想文」であった。

表2-10 研修評価 (%)

評価の有無	都道府県	指定都市	全体
評価した	7 (50.0)	4 (44.4)	11 (47.8)
評価しなかった	6 (42.9)	5 (55.6)	11 (47.8)
その他	1 (7.1)	0 (0.0)	1 (4.3)
合計	14 (100.0)	9 (100.0)	23 (100.0)

9) 養育実習実施の有無

全体で養育実習未実施の方が6割以上と高かったが、10里親会から養育実習を「実施している」の回答があった(表2-11)。

表2-11 養育実習実施の有無 (%)

	都道府県	指定都市	全体
実施	4 (28.6)	6 (66.7)	10 (43.5)
未実施	10 (71.4)	3 (33.3)	13 (56.5)
合計	14 (100.0)	9 (100.0)	23 (100.0)

III-3 里親一般研修の実態

1) 一般里親研修の延べ件数

一般研修は、都道府県49研修、指定都市20研修、計69の研修の回答があった。

2) 一般研修の主催者と企画者

研修主催者は全体で里親会主催の割合が高く(66.7%)、特に都道府県里親会の主催が77.6%と高かった(表3-1)。逆に指定都市では、児童相談所が主催する割合が60.0%と高かった。

研修企画者は、里親会事務局が高く(56.5%)、次いで児童相談所であった(表3-2)。

また、研修への参加要件は一般研修は新規登録里親研修と異なり、9割以上が「任意」参加であった。

表3-1 一般研修の主催者(複数回答)

主催者	都道府県	指定都市	全体
里親会	38 (77.6)	8 (40.0)	46 (66.7)
児童相談所	10 (20.4)	12 (60.0)	22 (31.9)
主管課	15 (30.6)	2 (10.0)	17 (24.6)
社会福祉協議会	2 (4.1)	0 (0.0)	2 (2.9)
その他	1 (2.0)	2 (10.0)	3 (4.3)
合計	49 (100.0)	20 (100.0)	69 (100.0)

表3-2 一般研修の企画者(複数回答)

企画者	都道府県	指定都市	全体
里親(役員等)	15 (30.6)	3 (15.0)	18(26.1)
里親会事務局	33 (67.3)	6 (30.0)	39(56.5)
児童相談所	17 (34.7)	12 (60.0)	29(42.0)
主管課	6 (12.2)	2 (10.0)	8(11.6)
その他	5 (10.2)	2(10.0)	7(10.1)
合計	49(100.0)	20(100.0)	69(100.0)

3) 開催回数

平成17年度に開催した一般研修の回数は、年1回が70.6%と高く、次いで3回が17.6%、2回が11.8%と、全体として年1回開催が高かった。

4) 研修日程と研修時間

研修日程は、「半日」が50研修(70.6%)ともっとも高く、「1日」研修は14研修(20.3%)と3分の1以下であった。従って、研修時間も3~4時間が44.9%、1から2時間が42.9%と9割近くの研修が短時間で終了していた。

5) 里子等の出席者

里親研修実施上の課題の一つに、研修会へ里子を同伴せざるを得ない状況があることである。特に里子が幼児以上の場合、遊び場、遊具などを含めた保育室や要員

を確保する必要がある。

研修会に里子を参加させている研修会は、全体で47研修(68.1%)と高かった。このうち保育室を用意した研修会は39研修(56.5%)と半数以上であった(表3-3)。

また、里子以外の関係者の出席は、「児童相談所職員」(95.7%)がもっとも高く、次いで「その他児童福祉関係者」(53.6%)、「主管課」(42.0%)の順であった。

表3-3 里子の出席有無と保育室の設置状況 (%)

里子出席の有無	保育室			合計
	設置	未設置	無回答	
あり	39(56.5)	6(8.7)	2(2.3)	47(68.1)
なし	9(13.0)	8(11.6)	1(1.4)	18(26.1)
無回答	3(4.3)	0(0.0)	1(1.4)	4(5.8)
合計	51(73.9)	14(20.3)	4(5.8)	69(100.0)

6) 全登録里親中の研修参加率

全登録里親の研修参加割合を尋ねた結果、40%未満で8割近くを締め、参加率は低かった(表3-4)。

7) 研修技法

一般里親研修で用いられる研修技法を複数回答で求めた結果、「講義」が67研修会中49(73.1%)と高く、次いで「グループ討議・分科会」などの討議方式(52.2%)「里親の体験発表」(26.9%)の順であった(表3-5)。

表3-4 全登録里親中の研修参加率 (%)

参加率	都道府県	指定都市	全体
約20%未満	16(23.1)	4(5.8)	20(29.0)
~40%	19(27.5)	12(17.4)	31(44.9)
~60%	10(14.5)	1(1.4)	11(15.9)
~80%	1(1.4)	3(4.3)	4(5.8)
約80%以上	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
無回答	3(4.3)	0(0.0)	3(4.3)
合計	49(100.0)	20(100.0)	69(100.0)

表3-5 研修技法 (複数回答)

技法	都道府県	指定都市	全体
講義	37(75.5)	12(60.0)	49(71.0)
ビデオなどの視聴	3(6.1)	3(15.0)	6(8.7)
グループ討議等	29(59.2)	6(30.0)	35(50.7)
里親の体験発表	11(22.4)	7(35.0)	18(26.1)
里子・元里子の体験発表	3(6.1)	4(20.0)	7(10.1)
里親家族の体験発表	1(2.0)	0(0.0)	1(1.4)
施設見学	4(8.2)	2(10.0)	6(8.7)
その他	10(20.4)	1(5.0)	11(15.9)
合計	49(100.0)	20(100.0)	69(100.0)

8) 研修内容

研修内容の上位は、「子どもの発達上の問題や年齢に応じた育て方」(45.5%)、「思春期児童の養育」(37.9%)、「子どもの心について」(36.4%)であり、下位は、「委託継続が困難な場合について」(1.5%)、「里親家族の体験発表」(1.5%)、「養子制度とその手続き」(4.5%)などであった(表3-6)。

表3-6 研修内容(複数回答)

研修内容	都道府県	指定都市	全体
里親制度の説明	18(37.5)	3(16.7)	21(31.8)
養子制度とその手続き	1(2.1)	2(11.1)	3(4.5)
里子養育の目的	11(22.9)	5(27.8)	16(24.2)
あずかることが可能な子どもの数と状況	7(14.6)	2(11.1)	9(13.6)
施設で生活している子どもたちの状況	13(27.1)	4(22.2)	17(25.8)
乳幼児の養育	14(29.2)	9(50.0)	23(34.8)
学童の養育	15(31.3)	8(44.4)	23(34.8)
思春期児童の養育	17(35.4)	8(44.4)	25(37.9)
自立について	12(25.0)	4(22.2)	16(24.2)
委託継続が困難な場合について	1(2.1)	0(0.0)	1(1.5)
子どもの発達上の問題や年齢に応じた育て方	20(41.7)	10(55.6)	30(45.5)
子どもの心について	16(33.3)	8(44.4)	24(36.4)
子どもの身体について	6(12.5)	7(38.9)	13(19.7)
障害児について	4(8.3)	3(16.7)	7(10.6)
適応過程の心理的問題とその対応	15(31.3)	6(33.3)	21(31.8)
里子対里親家族・近隣の関係上のストレス等	5(10.4)	6(33.3)	11(16.7)
実親に対する感情の受けとめ方	5(10.4)	3(16.7)	8(12.1)
実親とその家族との関わり方	4(8.3)	1(5.6)	5(7.6)
子どもの権利について	5(10.4)	0(0.0)	5(7.6)
子どもの虐待について	6(12.5)	0(0.0)	6(9.1)
告知について	11(22.9)	4(22.2)	15(22.7)
里親の体験発表	13(27.1)	7(38.9)	20(30.3)
里子・元里子の体験発表	5(10.4)	3(16.7)	8(12.1)
里親家族の体験発表	0(0.0)	1(5.6)	1(1.5)
その他	13(27.1)	1(5.6)	14(21.2)
合計	4(100.0)	18(100.0)	66(100.0)

9) 研修評価とその方法

研修終了後に評価を行った研修会は、全体で44件(63.8%)で、その方法は「スタッフの話し合い」が25件(56.8%)、次いで「アンケート」が17件(38.6%)の研修会であった(表3-7、8)。

表3-7 研修評価の有無 (%)

評価の有無	都道府県	指定都市	全体
評価した	31(63.3)	13(65.0)	44(63.8)
評価しなかった	16(32.7)	7(35.0)	23(33.3)
無回答	2(4.1)	0(0.0)	2(2.9)
合計	49(100.0)	20(100.0)	69(100.0)

表3-8 評価方法(複数回答)

評価方法	都道府県	指定都市	全体
アンケート	11 (35.5)	6 (46.2)	17 (38.6)
感想文	1 (3.2)	0 (0.0)	1 (2.3)
スタッフの話し合い	18 (58.1)	7 (53.8)	25 (56.8)
その他	1 (3.2)	0 (0.0)	1 (2.3)
合計	31 (100.0)	13 (100.0)	44 (100.0)

IV 考察

1. 初期研修の実態

本調査は、平成11年度に実施した調査と基本的に同一項目で、同一対象に対して実施したものである。この間、里親制度は、専門里親、親族里親制度などが創設されるなど、社会的養護の重要な柱として位置づけられ、その一環として里親研修も充実の途を歩んでいるという仮説を立て、前回調査との比較をしながら、特に養育里親の初期研修にあたる「新規登録里親研修」の結果を中心に考察する。

新規登録里親研修の実施状況(表4-1)については、本調査では23カ所で、前回調査では42カ所中22カ所で実施していた。すなわち、実施状況に大きな変化は見られなかった。

本調査において「実施していない」と回答している場合、その主たる理由は、「新規登録者が少なすぎる」(7カ所)であった。対象となる登録里親数が少ない場合、新規登録里親のみを対象とした研修を開催するよりも、支部に委ねたり、あるいは個別の説明や里親一般研修で代替したりの方が効率的であると判断されているものと思われる。また、実施率が上昇していないことに加えて、研修への参加要件(研修の義務化、表4-2)についても変化は見られなかった。

研修日程(表4-3)についても、前回調査と同じく「半日」が主流であることに変わりはなく、研修を今以上に充実していこうという方向性は見て取ることができなかった。ただし、研修時間数(表4-4)だけを取り上げて見ると、前回調査で最も多かった「1~2時間」に該当するものは本調査では2カ所にとどまり、代わりに「3~4時間」が半数以上を占めた。また、「実施した」と回答した里親会に対してその実施回数(表4-5)について尋ねた結果では、前回調査では「1回」が最も多かったのに対して、本調査では「2回」が最も多くなっており、複数回実施しているところが増えていることがわかった。

表4-1 新規里親研修の実施状況(%)

実施有無	平成18年度調査	平成11年度調査
実施した	23 (53.5)	22 (52.4)
実施していない	15 (34.9)	15 (35.7)
無回答	5 (11.6)	5 (11.9)
合計	43 (100.0)	42 (100.0)

表4-2 新規登録里親研修の参加要件(%)

参加要件	H18年度調査	H11年度調査
義務	16(69.9)	16 (72.7)
任意	6(26.1)	5 (22.7)
無回答	1(4.3)	1 (4.5)
合計	23(100.0)	22 (100.0)

表4-3 新規登録里親研修の日程(%)

日数	本調査結果	前回調査結果
半日	15 (65.2%)	13 (59.1%)
1日(全日)	4 (17.4%)	3 (13.6%)
1日半	3 (13.0%)	(項目設定なし)
2日	1 (4.3%)	(項目設定なし)
その他	0 (0.0%)	3 (13.6%)
無回答	0 (0.0%)	3 (13.6%)
合計	23 (100.0%)	22 (100.0%)

表4-4 新規登録里親研修の時間数(%)

時間	本調査結果	前回調査結果
1~2時間	2 (8.7)	7 (31.8)
3~4時間	15 (65.2)	5 (22.7)
5~8時間	4 (17.4)	1 (4.5)
9時間以上	2 (8.7)	0 (0.0)
無回答	0 (0.0)	9 (40.9)
合計	23 (100.0)	22 (100.0)

表4-5 新規登録里親研修の実施回数(%)

項目	本調査結果	前回調査結果
1回	7 (30.4)	12 (54.5)
2回	10 (43.5)	7 (31.8)
3~5回	3 (13.0)	2 (9.1)
6回-	3 (13.0)	0 (0.0)
無回答	0 (0.0)	1 (4.5)
合計	23 (100.0)	22 (100.0)

2. 研修の主催及び企画

研修の主催及び企画(表4-6)についても、前回同様、里親会が主体的に関与している状況は主流とはなっていない。本調査は複数回答方式としたため、単一回答方式を採用した前回調査との単純な比較はできないものの、児童相談所が関与する割合が高まっている可能性も考えられる。前回調査時点でも、「里親等家庭養育運営要綱」(昭和63年)が発出されており、「児童相談所の研修への関与は当然」²⁾と考えられたが、「里親支援事業の実施について」(平成14年)において、里親研修を含む諸事業の実施主体が都道府県・指定都市とされたことにより、あらためて研修が児童相談所主導となった可能性も考えられる。前回調査では、「当事者としての里親会の積極的な関与も望まれる」²⁾と提言していたが、里親会そのものの独立性が保たれておらず、「里親数が少ない」「マンネリ化している」「若い里親が少ない」という声が児童相談所里親担当職員及び専門里親から多く寄せられたと

いう最近の調査結果³⁾を考えれば、「連携」によって対応するのが現実的ということであろう。里親会が貴重な資源として機能している側面も見られることから³⁾、活発な里親会の事例調査なども視野に入れて、その活用方策についての研究を進める必要があると考える。

なお、研修企画のプロセスにおいて重要な役割を果たすことが期待される研修評価(表4-7)では、注目されるべきものはなかった。財政状況が逼迫している昨今、評価を抜きにして事業展開をしていくことは一般的に難しいと考えられるため、評価方法についての普及・啓発を全国的に進めることも大切なことかと思われる。

3. 研修の目的及び内容

研修目的については、自由記述で回答を求めた。21カ所から回答があり、そのうち「基本的な知識や技術の習得」「対応方法」といった、養育場面に活かせる研修内容であることが明記されているものは5カ所(23.8%)にとどまった。一方、「里親制度の説明」「委託までの手続き」といった制度的側面の周知にカテゴライズされるものが13カ所(61.9%)と多かった。

表4-6 新規登録里親研修の主催者及び企画者(%)

項目	研修主催者		研修企画者	
	本調査 N=23	前回調査 N=22	本調査 N=23	前回調査 N=22
里親会事務局	7 (30.4)	4 (18.2)	3 (13.0)	0 (0.0)
里親委員等	項目なし	項目なし	6 (26.1)	0 (0.0)
児童相談所	18 (78.3)	11 (50.0)	19 (82.6)	10 (45.5)
主管課	4 (17.4)	2 (9.1)	3 (13.0)	3 (13.6)
社協	0 (0.0)	項目なし	項目なし	項目なし
その他	0 (0.0)	4 (18.2)	1 (4.3)	8 (36.4)
合計	0 (0.0)	1 (4.5)	0 (0.0)	1 (4.5)

注:本調査では複数回答、前回調査は選択方式を採用しているため、参考値として掲載

表4-7 新規登録里親研修の評価(%)

項目	本調査結果	前回調査結果
評価した	16 (69.6)	12 (54.5)
評価しなかった	6 (26.1)	8 (36.4)
無回答	1 (4.3)	2 (9.1)
合計	23 (100.0)	22 (100.0)

実際、主な研修内容(表4-8)についての回答状況を見ても、一般的に考えて演習の必要性はないと考えられる「里親制度の説明」「里親養育の目的」の頻度が高く、実際の里親養育で必要となる「適応の過程における心理的問題とその対応」や「子どもの発達上の問題や年齢に応じた育て方」は半数を超えていたものの、それ以外の対応方法に関する内容は普遍化されているとは言い難い頻度にとどまった。養育実習の実施も、10カ所で行われているに過ぎなかった(表4-9)。また、研修技法(表4-10)においては、受動的になりがちな「講義」や「ビデ

オなどの視聴」だけでなく、「グループ討議」を導入しているところが11カ所(47.8%)あったものの、限られた時間数でどのような効果があったのか、別途検討してみることが必要であろう。

しかしながら、前回調査で半数が該当していた「養子縁組とその手続き」については減少し、里親制度が養子縁組制度とは性質の異なる社会的養護サービスへと捉えられつつあることがうかがわれた。もちろん、登録里親に占める養子縁組希望者の割合は決して低いものではないだろうが、現在求められている里親制度のあり方を表現した変化と考えられ、興味深い。

加えて、前回調査よりも、かなりの項目において回答頻度が多くなっていることがわかった。とくに、「子どもの発達上の問題や年齢に応じた育て方」といったような養育論としての科目や、「施設で生活している子どもたちの状況について」のように対象(子ども)理解に焦点を当てていると思われるものが明らかに増えていた。また、「実親とその家族との関わり方について」のように、社会的養護を必要としている子どもたちの家庭背景の変化を意識したプログラムが組まれるようになっていくこともうかがわれた。里親養育に求められるものが言語化されるようになり、それがプログラムに反映され、先に確認したように、時間数の増大につながっているものと考えてよいだろう。

表4-8 新規登録里親研修の主な内容(複数回答)

項目	本調査結果 N=23	前回調査結果 N=22
里親制度の説明	21 (91.3)	21 (95.5)
里子養育の目的	18 (78.3)	13 (59.1)
適応の過程における心理的問題とその対応について	14 (60.9)	13 (59.1)
子どもの発達上の問題や年齢に応じた育て方	13 (56.5)	8 (36.4)
施設で生活している子どもたちの状況について	10 (43.5)	4 (18.2)
告知について	10 (43.5)	9 (40.9)
実親とその家族との関わり方について	9 (39.1)	4 (18.2)
養子制度とその手続き	8 (34.8)	11 (50.0)
あずかることが可能な子どもの数と状況について	8 (34.8)	8 (36.4)
あずかった子どもと、里親の家族や近隣との関係で起こりやすいストレスなど	8 (34.8)	5 (22.7)
子どもの実親に対する感情の受けとめについて	7 (30.4)	3 (13.6)
その他	7 (30.4)	3 (13.6)

ちなみに、こうした傾向は、里親一般研修（表4-11）についても見られた。具体的には、「子ども虐待について」が減少したものの、それ以外の科目への回答頻度が多くなり、子ども虐待に関する基礎知識も含めた研修が養育論として展開されているものと思われる。

表4-9 新規登録里親研修における養育実習の実施状況

養育実習の有無	本調査結果	前回調査結果
実施した	10 (43.5)	10 (45.5)
実施しなかった	13 (56.5)	9 (40.9)
無回答	0 (0.0)	3 (13.6)
合計	23 (100.0)	22 (100.0)

表4-10 新規登録里親研修の研修技法（複数回答）

技法	本調査結果 N=23	前回調査結果 N=22
講義	21 (91.3)	19 (86.4)
ビデオなどの視聴	8 (34.8)	5 (22.7)
グループ討議	11 (47.8)	8 (36.4)
その他	6 (26.1)	5 (22.7)

表4-11 里親一般研修の主な内容（%）

内容	本調査結果 N=66	前回調査結果 N=64
子どもの発達上の問題や年齢に応じた育て方	30 (45.5)	19 (29.7)
思春期児童の養育	25 (37.9)	19 (29.7)
子どもの心について	24 (36.4)	21 (32.8)
乳幼児の養育	23 (34.8)	15 (23.4)
学童の養育	23 (34.8)	14 (21.9)
里親制度の説明	21 (31.8)	11 (17.2)
適応の過程における心理的問題とその対応について	21 (31.8)	11 (17.2)
里親の体験発表	20 (30.3)	20 (31.3)
施設で生活している子どもたちの状況について	17 (25.8)	11 (17.2)
里子養育の目的	16 (24.2)	12 (18.8)
自立について	16 (24.2)	9 (14.1)
告知について	15 (22.7)	18 (28.1)
その他	14 (21.2)	6 (9.4)
子どもの身体について	13 (19.7)	5 (7.8)
あずかった子どもと、里親の家族や近隣との関係で起こりやすいストレスなど	11 (16.7)	9 (14.1)
子ども虐待について	6 (9.1)	11 (17.2)

注：複数回答。いずれかの調査で10度数以上の項目のみ掲載

4. 新たな研修方法の提案

新規里親登録研修では、都道府県・指定都市によっては「登録者が少ない」という理由から「実施しない」または「一般研修と合同で実施する」という回答が見られた。本来研修は、少人数であればあるほど教育効果が高

まるのであって、研修の評価基準の中に多数の参加者得ることが必ずしも評価の高い研修ではない。該当者が少ないのであれば、例えば、児童相談所の職員（所長、児童福祉司、児童心理士など）が講師となって、数回の研修プログラムを体系的に組むことも可能なはずである。むしろこうした個別的とも言える研修こそが今後の家庭的養育を充実したものとする必要条件であると言えよう。

結 語

全体を振り返ってみて、平成14年度の里親制度改革は、各地の新規登録里親研修に限られた影響しか及ぼしていないと総括するのが妥当であるように思われる。ただし、虐待問題の意識化とともに、里親に求められる知識（研修内容）が変わりつつあるということは、決して見逃すべきではないだろう。欧米の里親研修^{4・5)}に比べれば雲泥の差があるものの、研修内容に関する本調査結果は、里親制度というシステムが、社会的養護の変化に対して閉じられているわけではないことを示している。

今後は、いかに新規登録里親研修を義務化し、里親の質を段階的に高め、また必要不可欠な内容について演習を含めて伝達していくか、そしてそのための日数確保をどのようにするかを検討することが求められるといえよう。そのとき、小規模で独立性が低い里親会の現状に鑑みれば、里親や事務局担当者個人の努力のみにそのことを委ねるのではなく、国及び地方公共団体、そして里親会が連携して、企画から実施までを管理運営していくことが現実的といえよう。里親会事務局が兼任職員により管理運営されていることが多いことから、児童相談所里親担当職員の専任化などにより、研修を含めた管理運営のためのマンパワー強化も視野に入れていくことが必要であると思う。ただし、そのような方策をとる場合であっても、委託元である児童相談所と里親会がまったく同じ現状認識をすることは決して容易ではないと思われることから、里親会が主体的にかかわる努力は今後とも不可欠である。

そのほか、本調査では明らかにしていない、支部ごとの研修、ブロック研修、全国研修の実施状況、あるいは施設職員との合同研修などの関連する研修実施状況についても調査をし、研修の体系化に資するデータを用意することも考えなければならない。新規登録里親数の少なさを考えれば、里親養育相互援助事業のような身近な里親間交流によるノウハウ伝達効果などにも関心を持っておくことが大切だろう。新規登録里親であっても実子を育てているような場合には、レスパイトケアや託児サービスが必要なことも考えられ、研修に参加しやすい環境整備などが重要になってくる場合もあるだろう。いずれにしても、課題が重層的にあると考えておき、今後の調査研究により明らかにされていくことを期待したい。

【謝辞】本調査の実施に当たりご多忙のところご回答いただいた都道府県・指定都市の里親会事務局に対して感謝の意を表します。

引用文献

- 1) 庄司順一・谷口和加子・安藤朗子ほか. 里親への支援のあり方に関する研究(主任研究者・庄司順一). 日本子ども家庭総合研究所紀要. 1999 ; 35 : 33-39
- 2) 庄司順一・谷口和加子・高橋重宏ほか. 里親への支援のあり方に関する研究(2)(主任研究者・小山修). 日本子ども家庭総合研究所紀要. 2000 ; 36 : 59-71.
- 3) 澁谷昌史・才村純・庄司順一ほか. 専門里親及び親族里親の実態と課題に関する研究(主任研究者・小山修). 日本子ども家庭総合研究所紀要. 2005 ; 41 : 43-61.
- 4) 庄司順一・山本真実・高橋重宏ほか. 欧米における里親養育研究の動向 — 1990～1999 — (主任研究者・小山修). 日本子ども家庭総合研究所. 2001 ; 37 : 79-95.
- 5) 庄司順一・小山修・安藤朗子ほか. 欧米における里親養育研究の動向(2)(主任研究者・小山修). 日本子ども家庭総合研究所. 2002 ; 38 : 125-149